



心を射止める“やりがい”が見つかる仕事です

RECRUIT!

毛呂山町 職員採用試験

申込み・問合せ
役場総務課職員係
☎ (295) 2112 内線 316

詳しくは町ホームページをご覧ください。

募集職種	受験資格	採用予定人数
一般事務	平成元年4月2日～平成11年4月1日生まれ	10人程度
一般事務 (身体障害者対象)	次のすべてを満たす人 ① 昭和51年4月2日～平成11年4月1日生まれ ② 身体障害者手帳(1～6級)を持っている ③ 自力での通勤および介助者なしで所定時間の勤務ができる ④ 活字印刷文による筆記試験に対応できる	1～2人程度
保育士	平成元年4月2日以降生まれで、保育士の資格を有するまたは平成29年3月末日までに資格取得見込の人	1～2人程度

※いずれの職種も学歴不問ですが、日本国籍を有しない人(保育士を除く)および地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当する人は、受験できません。また、人事異動により専門職種以外の部署に配属される場合があります。

初任給(月額)	※左記のほか、各種手当の支給や一定の経歴がある場合に所定の額を加算します。 ※給与は、条例、規則などに基づいて支給され、採用時までに給与改定があった場合はそれによります。
大卒	188,799円
短大卒	168,096円
高卒	153,470円

その他	
勤務時間	原則 8:30～17:15(月～金曜日)
休暇	年次休暇20日(4月1日採用の場合15日) 病欠休暇、特別休暇

申込書配布 7月8日(金)から	申込期間 7月13日(水)～ 8月3日(水)	教養・作文試験 9月18日(日)	人物試験 10月下旬～ 11月上旬
----------------------------------	---	-----------------------------------	--

※申込書の郵送を希望する人は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、返信用切手120円を同封してください。

SNS

毛呂山町公式Twitterアカウントを開設しました



町では、さまざまな情報を皆さんにいち早く伝えるため、Twitter（ツイッター）上に毛呂山町の公式アカウントを開設しました。

町のイベント・観光・防犯・防災情報や、町の話題をいち早くお届けします。また、災害時の情報発信手段としても活用する予定です。

皆さんのフォローをお待ちしています。

▶毛呂山町公式アカウント

HP https://twitter.com/moroyama_town



Twitter内 で「@moroyama_town」または「毛呂山町公式アカウント」で検索、もしくは左のQRコードをご利用ください。

▶ **Twitterとは?** 個々のユーザーが「ツイート」と呼ばれる140文字以内の短文を投稿・閲覧できる、インターネットを利用したコミュニケーションサービスです。インターネットを利用できる環境があれば、誰でも閲覧することができます。

▶ **注意事項** 毛呂山町公式 Twitter アカウントでは、原則、フォロー（Twitter上のタイムラインにアカウントを表示させる機能）やリプライ（返信）、リツイート（引用・拡散）は行いません。アカウントの運用は、「毛呂山町 Twitter 運用ポリシー」に基づいて行います。

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

▶ **問合せ** 役場秘書広報課広報広聴係
☎ (295) 2112 内線 332

救急

救急電話相談 (#7000) 小児救急電話相談 (#8000)

休日・夜間の急な病気やけがについて、専門の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどをアドバイスします。お気軽にお電話ください。

※この電話相談は、医療行為ではなく、相談者の判断の参考にして頂くためのものです。

大人の救急電話相談

▶ **相談時間** 月～土曜日午後6時30分～10時30分、日曜日・祝日・年末年始午前9時～午後10時30分
※7月1日から時間を延長しました。

▶ **電話番号** ☎ #7000 または ☎ 048 (824) 4199

小児救急電話相談

▶ **相談時間** 月～土曜日午後7時～翌朝7時、日曜日・祝日・年末年始午前7時～翌朝7時

▶ **電話番号** ☎ #8000 または ☎ 048 (833) 7911

▶ **問合せ (共通)** 埼玉県医療整備課
☎ 048 (830) 3559

職員
募集

西入間広域消防組合 消防職員募集

▶ **募集職種** 消防職

▶ **採用予定人数** 若干名

▶ **試験期日** 9月18日(日)

▶ **応募資格** 次のいずれにも該当する人

①平成3年4月2日～平成11年4月1日に生まれた人

②大学、短期大学（同等の学歴を含む）高等学校を卒業または平成29年3月31日までに卒業見込みの人

▶ **申込期間** 8月1日(月)～5日(金) 午前9時～正午、午後1時～午後5時

▶ **申込場所** 西入間広域消防組合総務課

※申込書などは、7月1日(金)から申込受付場所で配布するほか、組合ホームページからもダウンロードできます。

▶ **問合せ** 西入間広域消防組合総務課総務係
☎ (295) 0147 (直通)



8/7
まで

イベント 「毛呂本郷夏祭り」に遊びに行こう！

毛呂本郷夏祭りは、古くから厄除けのお祭りとして親しまれ、地域で受け継がれてきました。祭りに登場する山車の引回しには、どなたでも参加できます。また、会場には自由に乘れて太鼓を叩ける山車があります。



- ▶日時 7月16日(土) 午後4時30分から
- ▶場所 旧上町保育園跡(毛呂本郷128-1)
- ▶内容 山車の引回し、お囃子、花火、出店など
- ▶問合せ 歴史民俗資料館 ☎(295) 8282



今年から会場が
上町保育園跡に変わりました！

伝統芸能 「毛呂本郷囃子」を練習して山車に乗ろう

7月16日に開催する毛呂本郷夏祭りでは、山車の上で町の無形文化財「毛呂本郷囃子」を演奏します。



お囃子を練習して、祭りの当日、いっしょに山車の上で太鼓を叩きませんか？

- ▶練習日時 7月4日(月)以降の毎週月・火・木・金・土曜日午後6時～8時
- ▶練習場所 毛呂本郷集会所
- ▶対象 練習日に参加できる人(年齢・経験不問/毛呂本郷地区以外に在住の人も歓迎！)
- ▶問合せ 毛呂本郷若連 ☎(294) 0733 下田

イベント 総合公園花はす広場

総合公園花はす広場がオープンしました。行田市から譲り受けた古代蓮「行田蓮」など20種類以上の花蓮や睡蓮などが可憐に咲いています。朝のお散歩などに、ぜひお立ち寄りください。



- ▶開園期間 8月7日(日)まで(開園中)
- ▶開園時間 午前6時～正午
- ▶場所 総合公園花はす広場(プール跡地)
- ※車でお越しの人は、総合公園の駐車場をご利用ください。
- ▶問合せ 毛呂山町観光協会事務局(役場産業振興課内) ☎(295) 2112 内線213・214

環境 敷地の草刈・清掃にご協力ください

草木が繁茂したまま、長い間放置されている空家や空地などが多く見受けられます。スズメバチやアライグマの営巣などの懸念だけでなく、道路にはみ出すと通行の支障になり、大変危険です。所有者または管理者は、定期的に刈込みや剪定をするなど、適正な管理をお願いします。



- ▶問合せ 役場生活環境課 環境係 ☎(295) 2112 内線171

環境

平成27年度 河川水質検査結果

年 4回、町内12か所で河川の水質を検査しています。BODや大腸菌など9項目を測定し、環境基準値と比べて水の状態がきれいかどうかを判断しています。BODとは、微生物が汚れを分解するのに必要とする酸素の量で、数値が少ない方が「きれいな水」です。

▶水質検査地点



○きれい (2.0mg 以下)、●ややきれい 2.1 ~ 5.0mg、●やや汚い (5.1mg 以上)

平成 26・27 年度河川水質検査結果 (BOD) (mg/ℓ)

平成 27 年度の検査では、12 地点中 10 地点で「きれいな水」の基準値を測定しました。しかし、前回より結果が悪化した地点を重点的に調査し、水質の改善を図るとともに、浄化槽への転換など水質改善に向けた啓発指導を実施します。

検査地点	平成 26 年度	平成 27 年度
① 上宿橋下流	1.5	1.6
② 房田橋下流	1.4	0.9
③ 大木田橋上流	1.5	1.5
④ 上川原橋上流	1.6	1.5
⑤ 越辺川橋下流	1.4	1.3
⑥ 堂山下橋上流	1.6	1.5
⑦ 葛川 2 号橋下流	5.2	7.3
⑧ 葛川 1 0 号橋上流	3.2	3.4
⑨ 宮前都市下水路流末	1.9	1.8
⑩ 大谷木川流末	1.5	1.8
⑪ 御園橋上流	1.7	1.5
⑫ 宿谷川起点上流	0.8	1.0

※上表の数値は、年 4 回の検査の平均値です。

▶問合せ 役場生活環境課環境係

☎ (295) 2112 内線 171

環境

屋外焼却(野焼き)は 原則「禁止」です

→いみなどを屋外で焼却する、いわゆる「野焼き」は、原則禁止されています。

野外焼却は、燃焼温度が低いいため、焼却物によっては、ダイオキシンが発生する恐れがあります。また、煙や臭気、飛散した灰によって近隣の迷惑になったり、火災の原因となる危険性もあります。

災害の予防・復旧などに必要な焼却、稲わらの焼却など農林業に必要な焼却や、落ち葉(た)焚きなどの日常生活での軽微な焼却など、一部禁止されていない場合もありますが、実施する場合は、風向き・燃やす量・時間帯などに注意し、周辺へ最大限の配慮をしてください。

▶問合せ 役場生活環境課環境係

☎ (295) 2112 内線 171

文芸

「文芸もろやま」 第42号作品募集



▶内容 短歌 (1 人 3 首まで)、俳句 (1 人 5 句まで)、川柳 (1 人 5 句まで)、随筆 (1 人 1 点まで)、詩 (1 人 2 編まで) / 未発表の物に限り、いずれも自由題 ※縦書き、楷書、常用漢字を使用してください。随筆は 400 字詰原稿用紙 3 ~ 5 枚、詩は 1 枚以内 (句読点含む、題名を除く)。作品は返却しません。

▶対象 町内在住・在勤・在学または近隣市町在住

▶申込み 8 月 19 日 (金) まで / 作品の冒頭余白部分に、①住所、②氏名 (ふりがな)、③ペンネーム (ある人)、④電話番号、⑤題名 (随筆・詩のみ) を明記し両公民館窓口へ持参または東公民館「文芸もろやま」係 〒350-0436 川角 298-1、FAX (295) 2070 へ郵送またはファクスにて申込み

※応募者全員に文芸もろやまを進呈。入選以上は賞状と副賞を授与。

※詳しくは両公民館、役場町民ホール、ウィズもろやま、図書館、山根荘にある募集要項をご覧ください。

▶問合せ 東公民館 ☎ (295) 2277

相談

少しでも心配になったら…
「もの忘れ相談会」

「最近、もの忘れがひどくなった」など、もの忘れや、認知症のことで悩んでいませんか。専門の職員が個室で相談に応じます。

- ▶日時 毎月第3木曜日 午前10時～正午
- ▶場所 中央公民館
- ▶対象 町内在住で、もの忘れや認知症について不安のある人、家族
- ▶申込み・問合せ 前日まで（要予約）／毛呂山町地域包括支援センター（役場高齢者支援課内） ☎(295) 2112 内線 118

医療費

医療費の限度額認定

入院や高額な外来診療を受ける人は、事前に申請し認定されることで、1か月あたりの窓口負担額が決められた限度額までになります。認定は8月1日を基準日とし、年度の住民税から判定します。対象の人は、下記へ申請してください。



- ▶対象 ①町国民健康保険に加入している70歳未満の人、70歳以上で非課税世帯の人、②後期高齢者医療保険に加入している非課税世帯の人
- ▶持ち物 被保険者証・印鑑
- ▶申込み・問合せ ①役場住民課国保年金係 ☎(295) 2112 内線 127・128、②役場高齢者支援課医療保険料係 ☎(295) 2112 内線 158・159

後期高齢者医療保険に加入し、7月末日まで有効の限度額認定証を持ち、8月以降も限度額認定の対象になる人は、申請の必要はありません。新しい認定証は、後期高齢者医療被保険者証に同封して郵送します。

認知症

オレンジカフェ & あったかオレンジカフェ

認知症のことで不安、そんな時、オレンジカフェにお越しください。認知症の本人、その家族、関心のある人などが交流する場所です。ゆっくり話をしながら、情報交換しませんか。



オレンジカフェ

- ▶日時 毎月第3木曜日 午前10時～正午
- ▶場所 喫茶ゆず（中央公民館内）
- ▶料金 200円程度（お茶代）

あったかオレンジカフェ

体を動かしたり、おしゃべりをしたり元気で歳を重ねませんか。

- ▶日時 毎週木曜日 午前10時～11時30分
- ▶場所 あったかデイ毛呂山多目的ホール（若山1-12-9 / 駐車場はありません）
- ▶料金 100円
- ▶問合せ（共通） 毛呂山町地域包括支援センター（役場高齢者支援課内） ☎(295) 2112 内線 118

お知らせ

「障害者差別解消法」
事業者向け説明会

今年4月、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行されました。この法律では、国・地方公共団体・民間事業者による「障害を理由とする差別の禁止」を定めています。法を円滑に施行するためには、民間事業者の皆さんのご理解とご協力が不可欠です。多くの皆さんのご参加をお待ちしています。

- ▶日時 8月3日（水）午後1時30分～4時
- ▶場所 入西地域交流センター（坂戸市）
- ▶申込み・問合せ 役場福祉課障害福祉係 ☎(295) 2112 内線 116・117